

令和7年度 伊仙中学校生徒心得「伊仙中のきまり」

I 登校前の心得

- (1) 学習用具の点検を行い、忘れ物がないようにする。
- (2) 制服を正しく着用する。
- (3) 学校に不要な物は持ち込まない。
- (4) 装飾品は身に付けない。

2 登下校中の心得

- (1) 登下校は徒歩を原則とする。（自転車通学許可者は別に定める）
- (2) 寄り道はしない。

3 学校での心得

(1) 始業 8:05 登校（生徒玄関）→8:10 提出物完了！→8:25まで朝の活動

- ア 生徒は8:05までに登校し、やりとり帳やいせんHW等の提出を8:10までに済ませる。
なお、係の生徒は、8:10までに仕事を済ませて、速やかに読書を行う。
- イ 提出後、8:15から（朝の会開始）まで読書をする。（テスト前は、朝自習に取り組む。）
なお、各種朝会時は、その準備等を行う。

(2) 全校朝会・生徒朝会

- ア 8:10までに提出すべきものを提出した後、移動を開始する。
- イ 体育館に集合し、服装を整えて無言で整列する。

(3) 授業時間

- ア 教科書・ノート等には必ず記名する。
- イ 各教科係の生徒は、授業前に教科担任と連絡をとり用具などの準備をする。
- ウ 移動教室の場合、早目に移動を心がける。
- エ 始業3分前「入室」、2分前「着席開始」、1分前「黙想」（1分間）の号令を委員長がかけ、始まりには「姿勢」「礼」「お願いします」とあいさつをする。
- オ 授業の終わりは、「姿勢」「礼」「ありがとうございました」とあいさつをする。
- カ 私語・居眠りなどをせず授業に集中する。

(4) 休み時間・昼休み

- ア 休み時間は、次の授業の準備（道具、トイレ等）をする。
- イ 他の学級に勝手に入ったりしない。
- ウ 外出（家に帰る等）は原則禁止とする。（どうしても必要な場合は、担任の許可を得る。）

(5) 給食時間

- ア 当番は、給食着に着替えるとともにマスクを着用して、運搬・配膳を行う。
- イ 当番以外の生徒は、授業終了後、速やかに手洗いをすませて席に着く。
- ウ 全員の配膳が完了したら、係の合図で「いただきます」をする。食事のマナーを守り、残食がないように心掛ける。
- エ 給食終了の5分前になったら、食べ終わった人から片づけを開始する。
- オ 終了時間になったら全員着席して、係の合図で「ごちそうさま」をする。
- カ 給食当番は、速やかにコンテナ室へ運搬を開始する。（歯磨きや更衣の前に行う。）

(6) 清掃時間

- ア 清掃開始7分前（放送あり）には遊びをやめ、自分の作業区域に移動する。
- イ 清掃開始2分前には到着して、1分前に、放送の合図でその場（自分の作業区域）で黙想をする。
- ウ 時間内は、無言で時間いっぱい精一杯清掃作業に専念する。
- エ 終了後は後始末をきちんとして、各清掃場所でミーティングを行ってから、5校時の授業準備をする。

(7) 放課後

- ア 決められた学習用具以外は持ち帰る。
- イ 日直は教室の戸締まり、黒板消し、机・イスの整頓、消灯等を済ませてから下校する。
- ウ 用がある場合（放課後の勉強等）は、担任に届け出て許可をもらう。

4 身なり等の心得

(1) 制服

ア 男子の制服

(ア) 夏服：白色の開襟シャツと黒色の長ズボンとする。

(イ) 冬服：上着・ズボンとも「黒の標準学生服」とする。上着の下は、白色の開襟シャツを着用する。

イ 女子の制服

(ア) 夏服：白色の半袖セーラー服、スカート、紺色のネクタイとする。

(イ) 冬服：紺色の長袖セーラー服、スカート、白色のネクタイとする。

ウ 男女共通

(ア) 上着の所定の位置にネームを付ける。

(イ) 肌着は、制服や体育服から透けにくい単色で無地のものとする。

(ウ) 授業中（体育の授業や作業を要する時以外）は原則として、制服を着用する。

エ 厳寒期の防寒対策

(ア) 冬の学生服の中に、制服に影響のない色で無地のセーター等の着用を認める。

(イ) 登下校中の手袋の着用を認める。

(ウ) 制服の上から学校ジャージの着用を認める。（夏のエアコン使用時も体調に合わせて着用してよい）

(エ) 女子は、黒色で無地のストッキングの着用を認める。

オ 夏服と冬服の更衣について

(ア) 自分の体調等に合わせ、冬服または夏服のどちらの制服を着用してもよい。（更衣期間は設定しない）ただし、表のような儀式的行事や、特定の学校行事（修学旅行など）の際は統一した服装とする。

1 学期			2 学期		3 学期		
始業式	入学式	終業式	始業式	終業式	始業式	卒業式	修了式
冬服	冬服	夏服	夏服	冬服	冬服	冬服	冬服

(2) 通学用カバン

学校指定のものを使用する。

(3) 通学用靴

体育の授業で使用できる白色のひも式の運動靴とし、靴のひもはしっかりと結び、かかとは踏みつぶさないこと。なお、運動に適さないものは不可とする。

(4) 靴下

白色または黒色（ワンポイント可）で、くるぶしが隠れる長さとする。ただし、足底に汚れが目立たない加工がされているスクールソックスは認める。

※ 部活動時は、顧問に許可されたスポーツソックスを履くのは構わない。

(5) 上履き

色はネイビーのスリッパとする。必ず記名し、落書きなどをしないこと。

(6) 髪型

ア 清潔で活動しやすい髪型を基本とし、学習や健康・安全の妨げにならないように留意する。

イ 整髪料の使用、パーマやアイロン、染髪（脱色）は禁止する。ただし、ストレートパーマ等、理由があり、保護者からの申出がある場合に限り、生徒指導部会で検討し、判断する。

ウ 前髪は目にかかるないようにする。

※ 前髪や横髪で顔が隠れる場合は、ヘアピン（パッチンピン）で留めること。

エ 後ろ髪が肩にかかる場合には、不自然に高くならない位置で結ぶこと。

※ ゴムやヘアピン（パッチンピン）の色は、黒、紺、茶とし、必要最小限で使用すること。

オ 場所によって極端に長さを変えたり、ラインを入れたりしないこと。

(7) その他

ア 眉毛は整える程度は認める。

イ 化粧、マニキュア、香水は禁止とする。

ウ 日焼け止めクリーム、リップクリームの使用を認めるが、無色・無香料のものに限る。

エ 制汗シートの利用は認めるが、無香料か香料（せっけんの香り）のみ認める。

5 その他

生徒だけで校区外へ遊びに行くことがないようにする。